

平成 28 年 12 月 26 日

## 平成 28 年度「クレジット取引におけるセキュリティ対策推進事業」を 実施する補助事業者の採択について

### 1. 本事業の概要

訪日外国人が快適に観光を満喫できる環境整備が必要とされている中、訪日外国人の主要な決済手段としてクレジットカードが利用されておりますが、現状、我が国においては、セキュリティの脆弱な磁気情報での取引が大宗を占めており、偽造クレジットカードの不正利用等による被害が増加しています。特に、POSシステムを導入している販売業者の多くで磁気情報による取引が行われており、IC取引に対応していません。インバウンド需要の更なる獲得のためにも、偽造クレジットカードによる不正利用の発生しにくいIC取引を普及し、併せてカード情報の非保持化等の漏えい対策を図る等、早急に安全・安心なクレジットカード利用環境を整備する必要があります。

こうした状況を踏まえ、政府は今臨時国会に、クレジットカードを取り扱う販売業者に対して決済端末のIC対応化及びカード番号等の適切な管理等のセキュリティ対策を義務付ける「割賦販売法の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。本法案は、11月17日に衆議院を全会一致で通過し、12月2日に参議院においても全会一致で可決されて成立し、同月9日に公布されました。

本事業は、改正割賦販売法の円滑な施行に向け、クレジットカードを取り扱う販売業者がIC対応化を効率的かつ円滑に進め、併せてカード番号の非保持化が実現できるよう、販売業者が業界単位で取り組む共同決済システムの導入・実証事業を支援するものです。

### 2. 補助事業者の採択結果について

本年11月1日から11月18日までの間、補助事業者の公募を行い、外部有識者による審査を行った結果、以下2者が採択事業者として決定しました。

今後、各採択事業者がIC対応化及びカード情報の非保持化のための共同決済システムの導入・実証を行います。

<採択事業者>※各事業内容については別紙参照。

- (1) 株式会社シジシージャパン、エス・ビー・システムズ株式会社（別紙1）
- (2) 一般社団法人日本ホテル協会、三菱UFJニコス株式会社（別紙2）

(本件についてのお問い合わせ先)

一般社団法人日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター  
電話：03-5643-0011（代表）